

# 中吉沢地区防災マニュアル (風水害・土砂災害編)

## —地区内危険箇所と避難方法について—

### 1. 地区内における過去の災害箇所と危険予測

#### ▲風水害

①中沢橋交差点付近の雨水等による冠水 図一A

②不動川の氾濫 図一B

不動川に掛かる橋に流木等が詰まり市道15号線(吉沢土屋線)が神戸橋から吉沢保育園前まで冠水

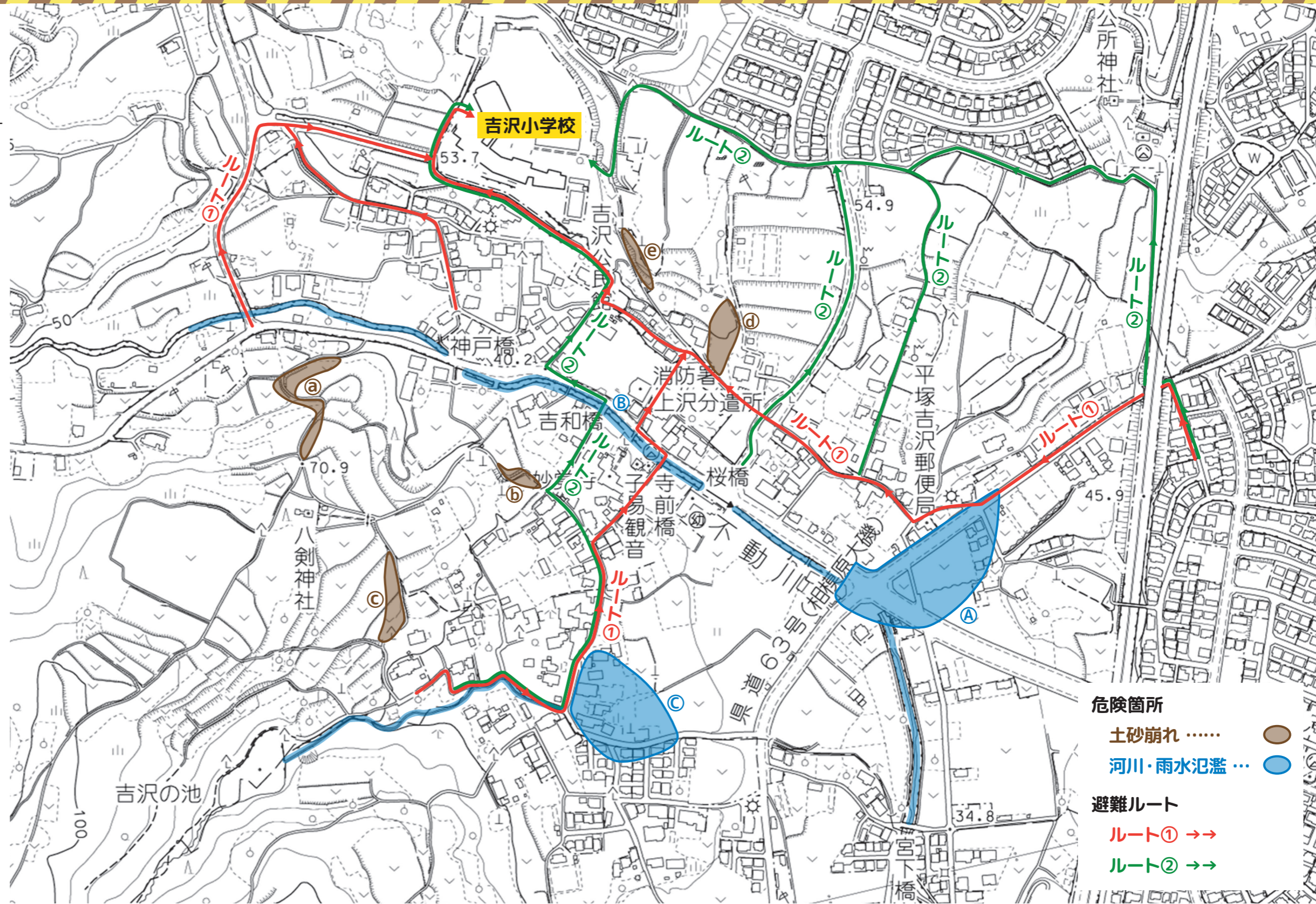
③吉沢溜池の河川からの氾濫 図一C

溜池河川下流約150m付近より河川の上流を塞いである為、その入口に流木、ごみ等が詰まり、氾濫する。

#### ▲土砂災害

①神戸地区図一a・寺前地区図一b・宮下地区図一cより土砂崩れの恐れと、雨水流出のため、高台にある上吉沢八剣神社に避難は危険。

②新宿地区の図一dより避難ルート①に土砂が流れて出る恐れ



### 2. 避難場所

#### ①指定緊急避難場所

吉沢小学校 (災害発生時に開設される。)

#### ②一時避難場所

中吉沢自治会館 (自治会館は氾濫の恐れがある不動川沿いに位置しており、状況により吉沢公民館に集り、その後、指定緊急避難場所に避難する。)

#### ③垂直避難

外への避難が危険な場合は、自宅の2階以上で崖の反対側の室内に避難する。

### 3. 避難行動及び避難ルート

(過去に発生した災害箇所は、できるだけ避けて避難する)

#### ◎神戸地区

ルート①で指定緊急避難場所(吉沢小学校)へ直接避難する。

#### ◎新宿・向田地区

過去に氾濫のあった不動川沿いは避け、ルート①を通り指定緊急避難場所に避難。但し途中土砂流出の恐れのある場所がある為注意、その場合はルート②で指定緊急避難場所に避難する。

#### ◎寺前・宮下地区

両地区は、指定緊急避難場所に向かうには氾濫の恐れがある不動川を渡らなければならない為、早目の避難が必要です。ルート①及びルート②で避難する。

### 4. 避難行動要支援者支援について

各組内に避難行動要支援者がおられる場合は、区長及び組長は自身と家族の安全を確認後に、避難行動要支援者の安否確認をし、支援の要請があれば会長、又は副会長に報告し、指示を仰いでから支援を行う。